

武豊町地域公共交通会議 第20回 会議 議事録

日時：平成27年6月29日（月）

13：30～15：00

場所：庁舎2階 第2～4会議室

1. 会長あいさつ

○事務局

- ・ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第20回会議を開催させていただきます。
- ・委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本日、事前にお送りしました資料をお持ちでない方、ございますか。
- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります町長の初山からごあいさつさせていただきます。

○初山町長（武豊町長）

- ・こんにちは。日頃はお世話になっております。また、ご多忙の所、ご出席いただきありがとうございます。
- ・本年度初めての会議になります。これまでご議論いただいた運行計画に基づき、10月より新たなルート、ダイヤに変更し、運行を始めさせていただきます。
- ・また、昨年度は今回配布しました7カ年の武豊町地域公共交通網形成計画を策定しました。
- ・コミュニティバス事業の状況について、平成22年から運行を開始しまして今年度5月末まで15,482人の利用となりました。利用客は年々増えており、根付いてきたかと思えます。
- ・タクシー事業については5月末まで2,184人の利用です。10月からの変更により、さらに利用しやすい生活に根付かせることを狙いとして事業を変更します。
- ・本日の議事は2件の報告と、議案2件となっています。
- ・新しい委員には委嘱状をお渡しさせていただきます。
- ・よろしく願いいたします。

2. 新しい委員の委嘱等について

○事務局

- ・資料1武豊町地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。
- ・第1番の議会議長の森田様、第6番の老人クラブ連合会副会長の森下様、第11番の愛知運輸支局首席運輸企画専門官の白木様、第18番の愛知振興部交通対策課主幹小久保様、第19番の愛知県知多建設事務所維持管理課長の立松様が交代されました。
- ・町長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

○事務局

- ・本日は、委任状を3名の委員（名簿番号12、18、19番）の方からいただいており、代理出席していただいております。
- ・また、2名の委員（名簿番号7、20番）の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める開会要件を満たしております。
- ・この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、よろしく願いいたします。それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事のとり進め、よろしく願いいたします。

- 伊豆原座長
- ・それではさっそく議事に入ります。

3. 議事

●報告事項1 武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について

- 事務局
- ・資料説明

- 伊豆原座長
- ・ありがとうございました。ご意見、ご質問ありますか。
- ・よろしいですか。無いようです。10月から新しいルート、ダイヤに改変する議論をしてきました。利用いただけるようなPRを進めてください。また、皆さんから話題にしていただけると助かります。
- ・当該報告事項について確認させていただいたとして、次の議事に移ります。

●報告事項2：平成26年度武豊町地域公共交通会議 決算について

- 事務局
- ・資料説明

- 伊豆原座長
- ・ありがとうございました。

- 橋本代理（知多乗合株）
- ・橋本が代理で出席させていただきました。コミュニティバスの会計については資料の通りです。
- ・国の補助金期間は10月からスタートし、最初に内定通知をもらい、終了時の9月末に確定され、3月に入金いただきました。事務局からの報告の通りです。

- 伊豆原座長
- ・ご質問、ご意見ありますか。
- ・よろしいですか。ご質問もないようですので、報告事項について確認いただいたとして次に進めさせていただきます。

●第1号議案：平成28年度 生活交通確保維持改善計画（案）について

- 事務局
- ・資料説明

- 伊豆原座長
- ・ありがとうございました。
- ・昨年までは、生活交通ネットワーク計画として報告しており、生活交通確保維持改善計画に変更になりました。事業変更について愛知運輸支局からご紹介ください。

- 白木委員（愛知運輸支局）
- ・バスの補助金について説明させていただく。2種類の補助金からなります。

- ・地域間幹線系統については、複数市町村にまたぐ路線を対象とします。武豊町と半田市をつなぐ赤ルートが該当します。新たに認定されるようになりました。県のバス対策協議会で承認され、県から認定申請されます。6月16日の協議会で承認されました。
- ・もうひとつはフィーダー路線で、これは地域間幹線系統に接続した支線の路線が対象で、町にて協議され、国に申請されるものです。青ルートが該当します。
- ・本年5月に補助金の要綱が改正されました。生活交通ネットワーク計画から生活交通確保維持改善計画に、計画の名称が変更されました。
- ・なお、武豊町の場合、計画の中身について10月から変更になるため、運行内容について確定されていない。次の議題にされている運行計画についても承認されないと申請できないので、その点も十分協議をお願いします。

○伊豆原座長

- ・地域間幹線系統については、新聞で報道されましたが新規に4路線承認されました。武豊町の赤ルートは県にて承認、申請されています。
- ・運送事業者から意見等ありますか。

○橋本代理（知多乗合株）

- ・特にありません。安全に適切に運行させていただきます。

○伊豆原座長

- ・半田市に乗り入れますが、半田市等との協議はどうでしょうか。また、警察との協議はどうでしょうか。

○事務局

- ・半田市には事前に調整させており、前回会議で半田市に出席していただき同意していただきました。警察とも事前協議しており、承認いただいております。

○伊豆原座長

- ・新しい委員もおりますので改めて確認させていただいた。計画については愛知運輸支局と事前調整させていただいていますが、修正事項があれば、事務局に一任いただく、次の運行計画も承認もいただく前提で、承認を頂きたいのですが宜しいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・委員全員から承認をいただいたとして、第1号議案を認めさせていただいたものとします。ありがとうございました。

●第2号議案：武豊町コミュニティバス運行計画の変更について

○事務局

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。前回の協議資料からダイヤやタクシー部分等について内容を追加いただいた。

○古田委員（バス協会）

- ・ 7頁の乗合タクシーの時刻表について、長峰ルートですが、赤ルートからピアゴ西に 8:12 に接続するダイヤですが、8:12、8:15 に出発して 8:12 に接続できますか。時間の確認をしておきたい。

○事務局

- ・ ピアゴ西には 8:12 に接続するため、長峰停留所は 8:02、奥村医院は 8:05 です。修正させていただきます。

○古田委員（バス協会）

- ・ 3頁の新ダイヤについて、40分で運行する計画ですが、実走されていますが渋滞等で時間が不足するの、余裕があるのか確認させてください。

○事務局

- ・ 実際に運行するバスを用いて実走させていただいた。渋滞で遅れるかもしれませんが、基本的にダイヤ通りに運行できると考えています。時間調整もバス停で対応します。

○伊豆原座長

- ・ 朝の渋滞は8時からの運行のためピークを外れています。夕方は遅れるかもしれませんが、一応実走されて確認されているそうです。

○大岩委員（社会福祉協議会）

- ・ 新たな利用に慣れるための説明が必要だろう。説明について配慮をお願いしたい。

○事務局

- ・ 説明については、時刻表を作成しています。8月にできあがります。
- ・ 8月には3箇所の地域で説明会を開催します。
- ・ 9月には憩いのサロンで、高齢者の方々に直接お話しします。
- ・ さらに廃止する緑ルートを中心にバスに乗車して利用者に直接説明したい。
- ・ 9月15日発行の広報にて時刻表を全戸配布する予定です。

○伊豆原座長

- ・ 森下委員が関係します憩いのサロンで説明されるそうです。ご協力をお願いします。

○森下委員（老人クラブ）

- ・ 了解しました。初めて参加しますので、基礎的なことを確認させてください。新しいタクシーも停留所が設置されるのか。時刻表も表示されるのか。

○事務局

- ・ 乗合タクシー停留所という表示をします。時刻表もその停留所に表示します。

○伊豆原座長

- ・ 赤、青ルートには、タクシーが同じように停車します。バス停は前後 10mは一般車は駐停車禁止です。一般のタクシーも駐停車禁止ですが、このタクシー事業は実はバス事業として乗合事業として実施しますので、駐停車可能なのです。

○大岩委員（社会福祉協議会）

- ・ 9頁について、バス停留所について狭間住宅前と北となっています。どちらが正しいか。

○事務局

- ・狭間住宅北として統一します。訂正させていただきます。

○伊豆原座長

- ・緑ルートを廃止するので、利用者には今のうちから説明をお願いします。
- ・コミュニケーションの無い説明は良くありません。運転手には10月から変更するように車内アナウンスしてもらうようお願いしたい。憩いのサロンなどで説明するのは、コミュニケーションできるので良いことです。半田市のイオンでは、10月からバスが来ることをアナウンスしてもらうのも大切です。人の声で対応するのが大切です。
- ・安城市が大きくルート変更しました。市民から募集してバス案内人を主要バス停に立ってもらう仕組みを行いました。バス案内人に直接聞けることが好評だった。時刻表を配るのではない。バスの情報だけでなくまちの情報も受け答えされて、そのサービスが良かったと聞いた。
- ・ここでは利用促進友の会の活動が評判になっていると思う。友の会にはそうした対応をお願いできると良いと思う。

○森下委員（老人クラブ）

- ・タクシーの停留所について、向きによっては道路の左右になるが、両方に停留所が配置されているのでしょうか。

○事務局

- ・タクシーは進行方向の乗車側に停留所を設置しています。帰りは降りることを前提に片側に設置しています。あまり広い道路にはタクシー停留所はありませんので。

○大岩委員（社会福祉協議会）

- ・9頁の資料について、凡例を両方につけておいてください。

○伊豆原座長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・もしなければ、ご賛同していただいたとして、承認して宜しいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。2号議案も承認いただいたとして、1号と合わせてこの事業を進めます。ありがとうございます。

4. その他

<事務局報告>

- 生活交通確保計画（幹線計画）の報告について
 - ・赤ルートは、幹線系統として補助金申請を行っています。
- 利用促進事業の活動計画等について（利用促進友の会の活動計画）
 - ・本年度も委託業務契約を締結。スタンプラリー事業などを実施します。
- 産業まつりに合わせたコミュニティバス無料利用の実施（2015/11/14～15）
 - ・町民会館で開催される産業まつりにあわせて終日無料で運行します。まつりのチラシの中でもバス事業のPRを行います。

- コミュニティバスの事業変更手続きについて（経過報告・説明会計画）
 - ・先ほど報告したとおりです。8月1日の広報でも事業変更の予告をお知らせします。
- 今後の交通会議について
 - ・次21回は12月ごろを予定しています。実績等について報告します。
 - ・2月には第22回会議を予定しています。

○櫻場委員（利用促進友の会）

- ・利用促進友の会の活動はこれまで通り実施していく。
- ・乗って企画は、観光ボランティアに協力してもらう予定です。スタンプラリーは7月から実施します。これまでの5箇所から9箇所に増やす予定です。
- ・コミュニティバスの知名度をあげる対応を行っていきます。

○伊豆原座長

- ・10月の事業変更の発信は友の会からもお願いしたい。

○白木委員（愛知運輸支局）

- ・友の会の活動計画について熱心に対応していただいていると認識しています。
- ・利用促進策はこの協議会で事業計画しているものなので、是非、友の会の活動内容も資料として報告していただくと良いと思う。
- ・形成計画の冊子94頁の欄外にある、「交通網形成実施計画として別途定めるものとする」という表記は何を指すか。

○事務局

- ・昨年度の協議の中で、形成計画と形成実施計画として2種類に分けていた。具体的な事業部分を形成実施計画としていたが、国からの指摘で、形成計画に組み込むべきとの指摘を頂戴した。その時の文章が残っていました。扱いについては次回報告させていただく。

○伊豆原座長

- ・協働事業など新しい制度もあると聞いています。そうした新たな事業も考慮いただいて対応ください。

○山口代理（愛知県）

- ・小久保の代理で山口が出席しました。エコモビ推進表彰について報告させていただく。

○伊豆原座長

- ・利用促進友の会は、第1回の表彰を受けています。
- ・他に何かご意見、ご提案等ありましたらお願いします。ありませんので、進行を事務局をお返しします。

5. 閉 会

○事務局

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。
- ・閉会にあたりまして、町長よりごあいさつをさせていただきます。

○初山町長（武豊町長）

- ・長時間にわたり協議いただきありがとうございました。また、予定していた議案についても、可決いただきありがとうございます。今後もさらに利用していただけるような方策を対応したい。
- ・伊豆原先生にはおとりまとめありがとうございました。安城市のバス案内人について紹介いただきました。この点は、友の会、ボランティアの会などと事務局にて相談させていただきたいと思えます。役場は情報発信が下手なので、あらゆる機会をつかって、幅広く発信していきたい。
- ・本日はありがとうございました。